

受診者様各位

当院では令和5年4月1日よりオンライン資格確認の導入にあたり、問診票の標準的項目を定めているほか、再来の受診者様からは薬剤服薬状況の確認や健診受診状況、更に以下のとおり診療情報取得・活用することにより、質の高い医療提供に努めています。

- 他医療機関の受診歴
- 他医療機関で処方されている薬
- 特定健診の受診歴 など。※●は同意を得られる方のみ

令和5年4月

医療法人社団クロス・トゥ・ユー

ESTクリニック 院長